

第 2 回 新たな歯科専門医創設のための ワークショップ

主 催：一般社団法人日本歯科専門医機構

開催日：令和元年 11 月 21 日（木）

会 場：日本歯科大学生命歯学部

第2回WSを開催して

(一社)日本歯科専門医機構

理事長 住友雅人

第1回のWSの目的は基本領域と考えていた現在広告できる5つの歯科専門医名称に続く専門医名称の創生であった。たたき台として機構から提案した5つの名称は、これまでの厚生労働省との話し合いと理事会の議論から作成したものであった。全員が100%満足するものは無理とはいえ、患者代表の参加者からのご意見もお聞きし、最終的には5つの新歯科専門医名称で合意が得られた。

日本歯科専門医機構の基本的方向性は以下の通りであり、その認識で進んでいる。

機構では発出団体から認証審査に申請があった歯科専門医名称について審査し、理事会で承認した段階で基本的領域の歯科専門医とする。社員学会はその専門医名称のもとに連携を組むことが可能である。機構が示す必須共通研修はすべての認証した専門医名称に所属した学会に課せられる。同じ、専門医名称のもとで連携する学会間では、そこで合意された連携研修は連携する学会間で決定する。これを踏まえて共通の専門医認定基準を作成する。その作成に当たっては機構が示す認証基準を含むものとする。機構認証を受けた専門医名称を有する学会では、その専門医名称のみを使用することになる。そこで、同じ専門医名称のもとでも、各学会の専門性が示せるように機構の会員管理において配慮していく。具体的にはHP上でその専門性が国民に理解できるような形を検討している。機構では認証した専門医名称を標榜する専門医をデータベース化して管理するとともに、国民がアクセスしやすい状況を構築する。

以上の方向性から、今回のWSでは、これまでに基本領域専門医と提示している5つに加え、第1回のWSで合意が得られた5つの新専門医名称を提示し、前もって連携を考えている専門医名称を挙げていただくアンケート調査を実施した。調査では複数の選択も可とし、10の歯科専門医名称に続く名称を期待して、連携を組まないという選択肢も可能とした。WSでは名称ごとにスモールグループを作り、議論していただいた。その内容は専門医名称の確認作業、連携研修などを含めての基準の検討、そして同じ専門医名称下でのそれぞれの学会が有する専門性の公表の方法などについてであった。

WSの全体討議からはまだまだ理解が得られていない点多々見られたが、機構の考えを示し、今回いただいたご意見から、機構のあり方の整理がつけられたということでの意義は大きい。WS後に再度、専門医名称に連携する学会のアンケート調査を行い、その結果に基づき個々の名称ごとの調整作業が必要であるが、5つの認証に続いて次のグループの認証審査への道が開けたと言える。

ご参加いただいた社員学会の方々、そしてWSの開催にご尽力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

【歯科専門医の基本的な考え方】

歯科専門医とは

それぞれの専門領域において適切な研修教育を受け、十分な知識と経験を備え、患者から信頼される専門医療を提供できる歯科医師

歯科専門医機構が認定する専門医制度の基本的理念

1. プロフェッショナルオートノミーに基づいた歯科専門医（および歯科医療従事者）の質を保証・維持できる制度であること
2. 国民に信頼され、受診先の選択に際し良い指標となる制度であること
3. 歯科専門医の資格が国民に広く認知される制度であること
4. 中長期的な歯科医療の向上に貢献し、国際的にも認知される制度であること
5. 地域医療に十分配慮した制度であること

【本ワークショップの趣旨】

1. 現在の歯科専門医制度の問題点

2015 年厚労省「歯科医師の資質向上に関する検討委員会 ― 歯科医療に求められる専門性に関するワーキンググループ」より

- 1) 侵襲度の高い歯科治療やハイリスク患者へ対応可能な歯科医師の養成の在り方
- 2) 歯科医師の自己研鑽の方策や、研修についての情報提供の在り方
- 3) 各学会の専門医制度について、客観的な評価方法、評価基準等の在り方
- 4) 近接・類似する領域における研修、認定の在り方
- 5) 国民に情報提供すべき歯科医療の専門性及び専門性資格とその評価の在り方

2. 現行の学会認定歯科専門医制度の課題

- 1) 質が担保された歯科医療を提供するための方策、システムとして専門医が育成されていない。
- 2) 専門医として求められる知識・技能等の認定基準を各学会が独自に設定し、認定していることより、養成される専門医のレベルが異なっており、各学会の専門医制度について、客観的評価を踏まえた根本的な見直しを行う必要がある。
- 3) 専門性資格の表示が、その専門性の内容や水準がわかりにくいなど、国民の間からも理解が得られていないことより、歯科専門医の広告開示を国民が理解し易い内容にしなければならない。
- 4) 超高齢社会における歯科医療の在り方、そして明らかにされつつある口腔と全身との関係を勘案すると、予防や総合的な診療能力を有して、口腔の健康や機能にかかわる問題について適切な対応等が行え、専門歯科医や多職種との連携医療などを提供できる新たな歯科専門医が必要である。

上記の問題点・課題を踏まえ、国民が必要とし、かつ理解が得られる新たな歯科専門医を創設することを目的とする。

第2回専門医機構ワークショップ

【テーマと到達目標】

テーマ

「新たな歯科専門医の創設」

一般目標：

それぞれの専門領域において適切な研修教育を受け、十分な知識と経験を備え、患者から信頼される専門医療を提供できる歯科医師を養成するために、国民が信頼かつ必要とする診療領域に基づいた新たな歯科専門医を創設する。

行動目標：

1. (一社) 日本歯科専門医機構が系統づける新たな歯科専門医の基本領域を理解し、名称を決定する。
2. 既存の専門領域を尊重しながら、(一社) 日本歯科専門医機構が系統づける新たな歯科専門医の基本領域との連携を確立する。
3. (一社) 日本歯科専門医機構が系統づける新たな歯科専門医の共通研修を検討する。

タイムスケジュール (2019. 11. 21)

時間	スケジュール	場所	担当
9:00	スタッフ集合	2F 第1会議室	
9:30	受付	2F 第1会議室前	
09:45 - 09:50 (05)	開講式	2F 第1会議室	司会：秋山仁志
09:50 - 09:55 (05)	挨拶	2F 第1会議室	副理事長：柳川忠廣
09:55 - 10:05 (10)	スタッフ紹介・事務連絡	2F 第1会議室	司会：秋山仁志
10:05 - 10:35 (30)	歯科専門医の基本領域と連携可能な専門領域について	2F 第1会議室	理事長：住友雅人
10:40 - 12:40 (120)	グループ作業 (自己紹介・三役決定・ プロダクト作成) (昼食含)	各セミナー室・ 講堂	
12:50 - 14:35 (105)	発表 8 分／質疑 7 分	2F 第1会議室	
14:35 - 14:45 (10)	講評	2F 第1会議室	理事：豊田郁子
14:45 - 14:50 (05)	休憩		
14:50 - 16:50 (120)	共通研修の説明/意見交換	2F 第1会議室	講師：市川哲雄
16:50 - 16:55 (05)	修了証授与・記念撮影	2F 第1会議室	理事長：住友雅人
16:55 - 17:00(05)	閉講式	2F 第1会議室	業務執行理事：今井裕

【スタッフ名簿】

〔ディレクター〕

1. 住友 雅人 一般社団法人日本歯科専門医機構理事長

〔コ・ディレクター〕

2. 今井 裕 一般社団法人日本歯科専門医機構業務執行理事（総務担当）

〔講師〕

- 住友 雅人 一般社団法人日本歯科専門医機構理事長
3. 市川 哲雄 一般社団法人日本歯科専門医機構 専門医制度整備委員会委員長

〔コーディネーター〕

4. 柳川 忠廣 一般社団法人日本歯科専門医機構副理事長

〔オブザーバー〕

5. 松村 英雄 一般社団法人日本歯科専門医機構理事
6. 横山 敏秀 一般社団法人日本歯科専門医機構監事

〔コメンテーター〕

7. 豊田 郁子 一般社団法人日本歯科専門医機構理事
患者・家族と医療をつなぐNPO 法人架け橋 理事長
8. 宮脇 正和 一般社団法人日本歯科専門医機構 専門医制度整備委員会委員
医療過誤原告の会
9. 五十嵐昭子 NPO 法人 支えあう会「α」理事長
10. 坂本 憲枝 NPO 法人からだところの発見塾 理事長
11. 清水 紀子 患者・家族と医療をつなぐNPO 法人架け橋 副理事長

〔タスクフォース〕

- 今井 裕 一般社団法人日本歯科専門医機構業務執行理事（総務担当）+00
12. 古郷 幹彦 一般社団法人日本歯科専門医機構理事
市川 哲雄 一般社団法人日本歯科専門医機構 専門医制度整備委員会委員長
13. 一戸 達也 一般社団法人日本歯科専門医機構 新規専門医制度小委員会委員長
14. 砂田 勝久 一般社団法人日本歯科専門医機構 新規専門医制度総務委員会委員長
15. 秋山 仁志 一般社団法人日本歯科専門医機構 新規専門医制度小委員会委員
16. 片山 繁樹 一般社団法人日本歯科専門医機構 学会専門医小委員会副委員長
17. 丸山 高人 一般社団法人日本歯科専門医機構顧問弁護士

〔事務局〕

18. 米沢 登 一般社団法人日本歯科専門医機構事務局
19. 黒沢 久子 一般社団法人日本歯科専門医機構事務局
20. 天野 恵子 一般社団法人日本歯科医学会連合事務局

第2回 新たな歯科専門医創設のためのワークショップ 参加者名簿

(あいうえお順)

名前	フリガナ	所属
秋山 茂久	アキヤマ シゲヒサ	(一社) 日本障害者歯科学会
飯島 毅彦	イイジマ タケヒコ	(一社) 日本歯科麻酔学会
池邊 哲郎	イケベ テツロウ	(公社) 日本口腔外科学会
石井 信之	イシイ ノブユキ	(一社) 日本歯科医学会連合
宇井 和彦	ウイ カズヒコ	(一社) 日本歯内療法学会
大内 章嗣	オオウチ アキツグ	(一社) 日本口腔衛生学会
大川 周治	オオカワ シュウジ	(公社) 日本補綴歯科学会
大木 秀郎	オオキ ヒデロウ	(一社) 日本有病者歯科医療学会
多田 充裕	オオタ ミツヒロ	(一社) 日本口腔診断学会
太田 嘉英	オオタ ヨシヒデ	(一社) 日本口腔腫瘍学会
大橋 英夫	オオハシ ヒデオ	(一社) 日本レーザー歯学会
勝又 明敏	カツマタ アキトシ	(特非) 日本歯科放射線学会
加藤 正治	カトウ ショウジ	(一社) 日本接着歯学会
北村 知昭	キタムラ チアキ	(特非) 日本歯科保存学会
黒岩 昭弘	クロイワ アキヒロ	(特非) 日本顎咬合学会
齋藤 淳	サイトウ アツシ	(特非) 日本歯周病学会
阪本 貴司	サカモト タカシ	(公社) 日本口腔インプラント学会
佐藤 裕二	サトウ ユウジ	(一社) 日本老年歯科医学会
柴垣 博一	シバガキ ヒロカズ	(一社) 日本歯科医療管理学会
瀬戸 暁一	セト カンイチ	(公社) 日本顎顔面インプラント学会
高野 直久	タカノ ナオヒサ	(一社) 日本顎関節学会
武田 朋子	タケダ トモコ	(特非) 日本臨床歯周病学会
富野 晃	トミノ アキラ	(特非) 日本顎咬合学会
難波 鍊久	ナンバ ネリヒサ	(特非) 日本顎咬合学会
西谷 佳浩	ニシタニ ヨシヒロ	(一社) 日本接着歯学会
早川 龍	ハヤカワ リュウ	(公社) 日本小児歯科学会
藤井 一維	フジイ カズユキ	(一社) 日本歯科医学教育学会
柵木 寿男	マセキ トシオ	(一社) 日本歯科審美学会
松尾 敬志	マツオ タカシ	(特非) 日本歯科保存学会
松野 智宣	マツノ トモノリ	(一社) 日本歯科薬物療法学会
築瀬 武史	ヤナセ タケシ	(公社) 日本口腔インプラント学会

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 1 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 1

2

認証審査申請に係る現段階までの検証

グループ 1

社員学会で出ている意見

- ・申請までの時間が短かった。
- ・委員会で検討→承認プロセス(常任理事会、理事会等)での問題。
- ・学会が負担する費用のあり方についての不安(会員に対する説明:費用負担の根拠)
→費用の負担について議論しないままに申請手続きをしなければならなかった。
- ・既に確立した各学会の認定制度に対して何が起こるのかについての不安の意見。
→学会によっては大きく変更しなければならない点が生じる?

3

認証審査申請に係る現段階までの検証

グループ 1

関係書類作成上の問題点

II 研修体制 2.3

- ・経験数:考え方が難しい、そぐわない学会があるのでは。
- ・地域医療・活動:学会によってはどのように単位認定すればよいのか戸惑い。

VII等 共通研修に関する記載項目

内容が確定しておらず、コンセンサスが得られていない状態であるのに、申請時に対応について問われていたので、書き方がわからなかった。共通研修に関する説明と記載すべき内容についての補足説明が必要。

VIII その他、専門医制度の適用に関連する事項

不適切な事例への対応については、規定の条項等に十分盛り込まれていない。

4

認証審査申請に係る現段階までの検証

グループ 1

改善のための提言

申請書作成

- ・学会内での承認プロセスもあるので、適切な作成時間が必要。

共通研修

- ・学会、病院等で行っている関連研修を機構に申請し、適切であれば認定する仕組みは是非、整備して進めてほしい。
- ・機構が認定する研修には費用(認定料? 申請料?)が講習ごとに発生するとのことであるが、その是非。
- ・機構へ負担する費用の根拠を明確に提示していただきたい。
- ・研修記録・管理の方法・費用。

5

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

グループ 1

機構認証歯科専門医証のスタイル

- ・学会独自の専門医証をどうするか。

歯科専門医施設証(表示プレート)のデザイン

6

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 2 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 2

口腔がん専門医（日本口腔腫瘍学会）
顎関節症専門医（日本顎関節学会）
について
制度、現状と問題点の把握

2

口腔がん専門医

3

名称:口腔がん専門医(日本口腔腫瘍学会)

社会的必要性(国民目線)

1. 国民の2人に1人ががんになる時代、がんは国民病(国民の2人に1人ががん罹患)、口腔癌も増加の一途
2. どこで診てもらったらいいのか分からない
3. 口腔がん治療の担い手

歯科:口腔外科の中で口腔腫瘍を専門とする口腔腫瘍医
口腔癌診療に歯科(補綴、口腔衛生、口腔病理、
歯科放射線等)の知識は必要不可欠、
医科との緊密な連携

医科:頭頸部外科(耳鼻咽喉科)
担い手の不足、

4. 他領域がん患者の口腔ケア

4

(一社)日本口腔腫瘍学会口腔がん専門医

専門医制度

専門医制度規則、施行細則(抜粋)

3階建て

1階:日本口腔外科学会専門医

2階:日本がん治療認定医機構がん治療認定医
(医科歯科共通プログラム、認定試験)

3階:口腔がん認定医

5

顎関節症専門医

6

日本顎関節学会のおかれた立場

国民に対して、広く顎関節関連領域のトラブルに速やかに、診療を提供すべく、日本顎関節学会としては、この領域に精通する専門医・指導医等を認定し、育成している。

現在、口腔外科(日本口腔外科学会)、歯科放射線科(日本歯科放射線学会)、補綴・咬合科(日本補綴学会、咀嚼学会等)、矯正歯科(日本矯正歯科学会等)など、多くの専門性を有したチーム医療にて行われている。

7

日本顎関節学会の専門医等について

顎関節領域の専門研修を受け患者さんから信頼される標準的な医療を提供できる専門家。広告標榜ができるよう努めております。

会員歴(研修歴)、学会参加・発表+研修会参加+論文+診療実績により受験資格を与え、筆記試験と口頭試問の合格により認定しております。指導医は研修機関を維持し、専門医を育成することが求められます。

8

顎関節症専門医(歯科顎関節症専門医)創設の必要性

広義の「顎関節症」には、顎関節はもちろんのこと、咀嚼筋、神経系などと、咀嚼、咬合への知識(日本補綴学会、日本矯正歯科学会など)や口腔顔面痛との関係性から、口腔顔面痛学会、精神科(日本精神神経学会)など、幅広い知識が、必要な領域である。

口腔外科的な治療もあるものの、保存的な治療もあり、例えば、日本口腔外科学会の専門医のサブスペシャリティと考えた場合、歯科放射線科、補綴科や矯正歯科の専門医が協働で行う診療体制においても馴染まないことから、独立した「顎関節症専門医」の創設が、国民が迷わずに、受診にもつなげられることもあり、必要なものとする。

9

すでに広告できる専門医名称のもと、連携するための条件

グループ 2

顎関節症専門医

臨床、研究とも口腔外科、補綴、歯科矯正等との共通基盤が必要

口腔がん専門医

1階が口腔外科専門医

医科との共通基盤(がん治療認定医が必要)

10

国民目線から

専門家に診てもらいたいが、
どこで見てもらったらいいいのか分からない！

11

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

グループ 2

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医証施設証(表示プレート)のデザイン

12

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 3 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 3

歯科専門医機構



インプラント歯科専門医



国民（患者）

2

グループ 3

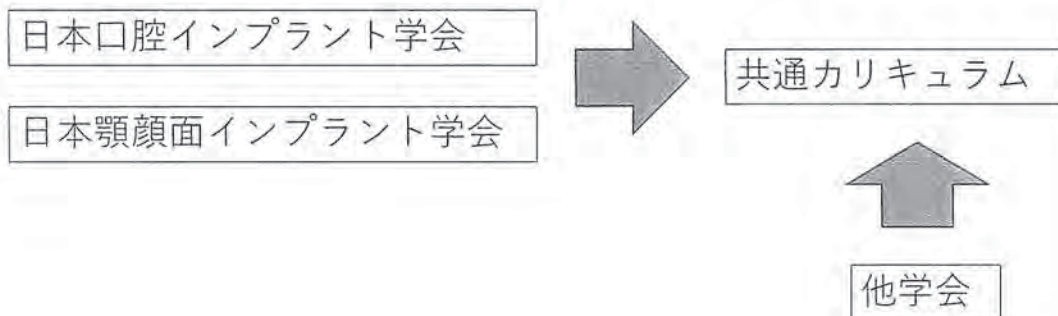
前回のWSで検討され、提示された新たな専門医名称の確認

インプラント歯科専門医

3

グループ 3

連携を組むにあたり、必須研修(グループ内共通研修)、取り決め事項



4

グループ 3

同じ専門医の名称のもと、それぞれの社員学会の専門性を国民に示す方法

- 1) 専門医制度の維持、および質の担保
- 2) 機構のHPから専門医を探すことが可能
- 3) 問題のある広告への対応
- 4) 専門医特有のロゴマークの作成
- 5) 問題事例への対応
 - ・ 専門医の取り消し
 - ・ 患者への補償は（民間補償会社ほか）
- 6) 専門医の選定に国民の代表を入れる

5

グループ 3

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医証施設証(表示プレート)のデザイン

6

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 4 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 4

2

グループ 4

前回のWSで検討され、提示された新たな専門医名称の確認

歯科保存（仮称）

- ・「あなたの歯を一生使いましょう」というメッセージが入るとよい
 - ・言葉としては使用可能であるが、説明不足【周知】
 - ・どういう治療内容か知りたい【情報】
 - ・治療のレベルを知りたい【情報】
-
- ・国民は歯科のしくみ（分類）や歯科医院ごとの治療のレベルがわかっていない
 - ・歯科専門医機構の役割も周知されていない
 - ・消費生活センターには歯科の苦情が非常に多い
 - ・国民向けの啓発セミナーをもっと組織だてで行うべき
 - ・未だ口コミで歯科医院を選ぶことが多いのでは

3

グループ 4

連携を組むにあたり、必須研修（グループ内共通研修）、取り決め事項

日本歯科保存学会、日本接着歯学会

- ・「接着」ずっと歯にくっついているイメージ
 - ・既にオーバーラップした内容の研修を行っている
-
- ・共通研修としては、接着修復 知識・技術・臨床症例の提示
 - ・研修の場、頻度、受講回数
 - ・いつ研修したかが分かるとよい
 - ・各歯科医師の出身大学、経験年数など示してほしい
- ←看板が唯一国民が自由に見られる情報です

4

グループ 4

同じ専門医の名称のもと、それぞれの社員学会の専門性を国民に示す方法

・ 歯科専門医機構にお願いしたいこと
 情報のアナウンスを単にホームページ掲載では伝わらない（一方的な情報伝達では伝わりません）
 手段：テレビCM、公開講座（対面で話し合える必要性）など

もっと啓発活動を積極的に行ってほしい

0. 歯科専門医機構そのものを知らない（ここが窓口として一本化されるべき）
1. 歯科にこのような専門があることを啓発
2. 次の段階で、各々の専門医名称の具体的な中身の啓発

5

グループ 4

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医証施設証(表示プレート)のデザイン

患者さんの目にとまるところに表示できるもの
 歯科医院の中まで入らなくても見えるものがよい

6

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 5 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 5

名称の確認

「補綴の日」で啓発

補綴（ほてつ）歯科専門医 ふりがな併用

補綴というワードをコマーシャル、広告等で繰り返し使用して広める方策

質の担保をする認定基準

補綴歯科学会のコンビデンス参照

名称の共有

研修、認定の仕方が類似

グループ内で共通研修、共催

総合歯科専門医との違いがまだ明確でない

申請書類への適合から各学会が見直し 研修施設等

補綴歯科学会の立場

顎咬合学会の事情

接着歯学会の事情

2

グループ 5

前回のWSで検討され、提示された新たな専門医名称の確認

名称の確認

補綴（ほてつ）歯科専門医、補てつ歯科専門医、ほてつ歯科専門医

補綴学会としてはふりがな併用を提唱したいー ^{ほてつ} 補綴歯科専門医

補綴というワードをコマーシャル、広告等で繰り返し使用して広める方策
「補綴の日」で啓発

3

グループ 5

連携を組むにあたり、必須研修（グループ内共通研修）、取り決め事項

名称の共有という考え方

研修、認定の仕方が類似していること

グループ内で共通研修、共催

総合歯科専門医との違いがまだ明確でない

機構認定申請書類への適合から各学会が見直し 研修施設等 各学会ごとの課題

連携学会の事情

・顎咬合学会および接着歯学会と、総合歯科専門医との可能性

まず連携学会は独自の専門性を示す専門医制度を確立

開業医会員数の多い学会は開業医でないとできない分野、訪問等をアピール

総合歯科専門医取得後に補綴歯科専門医を目指す道あり

現状、補綴歯科学会の基準が補綴歯科専門医になるのが現実的

顎咬合学会の課題 認定研修施設、

接着歯学会の課題 会員数

1. 5次歯科医療機関としての立場（複数の専門医により構成された場合）

4

グループ 5

同じ専門医の名称のもと、それぞれの社員学会の専門性を国民に示す方法

補綴歯科学会

「補綴の日」で啓発

補綴（ほてつ）歯科専門医 ふりがな併用

補綴というワードをコマーシャル、広告等で繰り返し使用して広める方策

5

グループ 5

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医施設証(表示プレート)のデザイン

6

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 6 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 6

総合歯診療科専門医とは？ 必要性？

将来は歯科医師全員が専門医を持つことが必要⇒質の担保⇒国民が安心
 現在は何らかの専門医を持っていない歯科医も多い⇒差別化が生じている
 目的と必要性 安心と安全
 臨床に携わっていない歯科医の参加
 幅広い総合歯科
 抗菌薬の適正使用、インфекションコントロール
 初診科的立場、レーザー研修
 医科との比較 医科での総合診療専門医なもの（各専門医に依頼できる）
 ハイリスク患者の増加 それへの対応を自分たちで作る
 歯科の地域格差 地域に応じた総合歯科専門医
 総合歯科専門医＝上手な歯科医、名称が分かりにくい
 専門医にこだわる必要があるか？
 患者は満足していない
 これまでの専門医は専門以外の治療ができないのでは？
 生涯学習のモチベーションと歯科医療の質の担保

2

議論の流れ

グループ 6

総合歯科診療専門医とは？

- ・ 将来は歯科医師全員が専門医を持つことが必要⇒医療の質の担保⇒国民が安心
- ・ 全体的な歯科医の診療スキルアップのためには必要
- ・ 生涯学習のモチベーション、歯科医療の質の担保とレベルアップの手段
- ・ 口腔機能の育成と維持、口腔衛生管理のための専門医である。
- ・ 病態・病期を適切に診断でき、各専門医に紹介できる。
- ・ 総合的な歯科診療を安心、安全に提供できる。

⇒ただし、この専門医ができたなら専門医が膨大な数になる。

3

グループ 6

前回のWSで検討され、提示された新たな専門医名称の確認

総合歯科（診療）専門医

- ・ コンセプトしては認定医のほうが良いのでは？
- ・ まずは認定医制度を作り、さらに専門医⇒指導医へと発展させる。
- ・ 申請資格
日本歯科専門医機構の社員学会員（日本歯科医師会会員も含む）

4

グループ 6

連携を組むにあたり、必須研修(グループ内共通研修)、取り決め事項

総合歯科（診療）専門医

どの学会が中心となるのか？

⇒ 既存の学会では無理では？

⇒ ハブ学会が必要（歯科医学会連合？新たに作るのか？）

連携が必要な学会

専門医機構の社員学会の中で本専門医研修に希望する学会

必修研修

・ 各連携学会が作成したe-learningで所定の成績を得る。

5

グループ 6

同じ専門医の名称のもと、それぞれの社員学会の専門性を国民に示す方法

総合歯科（診療）専門医は該当しない。

6

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

グループ 6

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医証施設証(表示プレート)のデザイン

7

日本歯科医師会会員が取得可能な研修条件 グループ6

- ・ライブラリーを所定数学習すれば、認定医試験受験資格が得られる。
- ・なお、非会員は有料でライブラリーを閲覧学習できる。

8

第2回新たな歯科専門医創設のためのワークショップ

グループ 7 発表用パワーポイント

* 記載内容が足りない場合、スライドをコピーし、追加して作成してください。

1

議論の流れ

グループ 7

2

グループ 7

前回のWSで検討され、提示された新たな専門医名称の確認

総合歯科専門医：概ね合意

ただし、以下のような議論があった

- 専門医を取っている歯科医師と取得していない歯科医師の違いは？
- 感染対策、全身管理などの医療安全対策をしっかりと行っている
- 学会未所属の問題、新規開業者を考えた場合の5年の期間の問題
- 広く開業医が対象となるべきだが、歯科医師自身への認識は？

専門医という名称に拘る必要があるのか？（他の専門医とは異なる。）

- 入口であって、継続的な質の維持（更新制）に重きを置くべき。

3

グループ 7

連携を組むにあたり、必須研修（グループ内共通研修）、取り決め事項

- ・実際の研修の企画、評価に責任を持つ組織 → 連合が責任主体
- ・日本歯科医師会が実施している生涯研修との関連は？
- ・知識・技能の担保（評価）はある程度可能だが、態度の評価は？

【必須研修内容】（提供学会）

○コア項目

- ・コミュニケーション能力、医療面接
- ・医療倫理
- ・医療安全管理、感染対策

○一般項目

- ・基本的な診査・診断・治療計画（連合所属各学会）
- ・一般的歯科疾患の治療（連合所属各学会）
- ・医療連携（紹介、対診、セカンドオピニオンを含む）（連合所属各学会）
- ・在宅医療に必要な知識・技術（老年・有病者）
- ・地域歯科保健活動の理解（口衛会）

4

グループ 7

総合専門医の名称のもと、それぞれの社員学会の専門性を国民に示す方法

総合歯科専門医：

- ・歯科医師会HP(日歯・都道府県)で専門医リストを公表
- ・医療機能情報提供制度の調査項目に追加
- ・国民向けの判りやすい各専門医・研修プログラムの説明HPの作成
- ・専門医制度に関する大学での教育(対学生、教員)

5

グループ 7

機構認証歯科専門医証・歯科専門医施設証

機構認証歯科専門医証のスタイル

歯科専門医施設証(表示プレート)のデザイン

6

グループ 7

日本歯科医師会会員が取得可能な研修条件

- 期間は原則、歯科医師臨床研修(1年)+2~3年
- 各学会の研修プログラムを多様な形で共有・提供(e-learningを基本)
- 必要条件(特に経験目標)を開業医レベルで可能な範囲